

令和3年度第1回清掃審議会

会議録

令和3年7月27日（火）午後2時開会

会場 白山会館 1階 芙蓉

令和3年度 第1回清掃審議会会議録

日時 令和3年7月27日（火）

午後2時から

会場 白山会館 1階 芙蓉

- 出席委員 山賀会長、西條副会長、井下田委員、石本委員、内山委員、遠藤委員、黒川委員、小松委員、斎藤委員、鈴木委員、関谷委員、鶴巻委員、西海委員、村井委員、横木委員
- 欠席委員 なし
- 事務局 木山環境部長、鈴木循環社会推進課長、南雲廃棄物対策課長 ほか

1. 開会

- 柏木循環社会推進課長補佐：（開会挨拶、資料の確認）

今年度初めての審議会となりますので、環境部長の木山からごあいさつをさせていただきます。

- 木山環境部長：本日はお忙しいところ新潟市清掃審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃から本市の環境行政にご尽力いただきまして感謝申し上げます。

依然として収束の気配が見えない、新型コロナウイルス感染症禍ではありますが、ごみの収集処理におきましては、収集委託業者など関係者の尽力により、市民への影響が出ない形で適切に対処しております。しかし、ごみの排出量につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響と思われる変化が出てきておりまして、それについては後ほどご説明させていただきます。

また、プラスチックごみの問題が注目されておりますが、先月にはプラスチック資源循環促進法が成立し、プラスチック製品の設計から廃棄に至るまで、事業者、消費者、自治体など、あらゆる主体にプラスチックの資源循環を促進させるという取り組みが求められることとなります。本市におきましても、審議会にご意見を伺いながら、それに対する取り組みを今後進めてまいりたいと考えております。

本日は、今年度最初の審議会ではありますが、現任期、最後の審議会となります。皆様から自由闊達なご意見を頂戴したいと思います。

簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいいたします。

- 柏木循環社会推進課長補佐：続きまして、山賀会長からごあいさつをお願いいたします。

- 山賀会長：お忙しい中、清掃審議会にご出席いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症禍におきましても、皆さんそれぞれの所属での取り組み、また市役所の皆さんの取り組みに感謝しております。

その中で1つ、「もったいないレシピ」「冷蔵庫お片付け BOOK」のパンフレットは皆さんご存じですか。新聞にも掲載されましたが、食品ロス削減の取り組みとして、循環社会推進課で発行されたものです。先ほど鶴巻委員から冊子についてお話をいただいたり、斎藤委員も実際にレシピ

の料理を作ったということでした。食品ロスは今とても注目されているところでありまして、コンビニでも、手前のほうから商品を取る「てまえどり」の取り組みも始まってきております。

こうした私たちの生活の中でのことが、廃棄物処理、また環境のことにつながっていますので、本日で任期最後の審議会ですが、これからもこうした小さな取り組みでも1つ1つ着実に進められていけたらと考えております。活発な意見交換、審議を皆さんよろしくお願いいたします。

- 柏木循環社会推進課長補佐：本日の会議は、委員皆様全員ご出席ですので、新潟市清掃審議会規則で規定しております、定数の半数以上の出席を満たしており、会議が成立しております。

2. 報告

■ (1) 令和2年度ごみ量実績について

- 山賀会長：報告(1) 令和2年度ごみ量実績について、事務局から説明をお願いします。
- 鈴木循環社会推進課長：資料1をご覧ください。毎年度報告しております、ごみ量実績につきまして、令和2年度分を説明させていただきます。左上段の棒グラフ「家庭系ごみ排出量の推移」をご覧ください。一番右側が令和2年度分になり、青色がごみ集積場からの収集ごみで13万1,692トン、ピンク色が清掃センターに直接搬入される直搬ごみで1万4,437トン、黄色が資源物で4万1,827トン、緑色が自治会等が実施する古紙類等の集団回収や公共施設で回収する資源物の拠点回収で2万3,829トンでございます。総量は21万1,785トンと前年度と比較しまして1,597トン、0.8パーセントの増加となりました。近年ほぼ横ばいで推移しておりましたが、今年度はコロナ禍における巣ごもり、ご自宅の整理、そして大掃除といったごみなどが出たことで増加した結果となりました。

赤色の折れ線グラフは、各年度における1人1日あたりのごみ量です。括弧内が新潟市一般廃棄物処理基本計画におけるそれぞれの年度の目標値です。令和2年度は505グラムで、昨年度比13グラムの増加であり、目標値の比較では24グラムの増となりました。

続きまして、下の枠内、収集ごみは前年度比804トン、0.6パーセントの微増ですが、直接搬入ごみは1,461トン、11.3パーセントの増加と、コロナ禍の巣ごもりでの大掃除による持ち込みの増加と見られます。集団・拠点回収は、前年度比2,918トン、約11パーセント減少しており、その9割は古紙類です。収集資源物は2,250トン、5.7パーセントの増加で、特に枝葉・草の増加が大きく、昨年度より2,037トン、12.5パーセントの増加となりました。こちらも、新型コロナウイルス感染症禍におきまして、ご家庭の庭の剪定によるものと見られますし、大雪による折れた枝木の持ち込みも増えた傾向が見られます。

次に、右上段のグラフ「事業系ごみ排出量の推移」です。ピンク色が収集運搬の許可業者が搬入する許可ごみで6万8,638トン、緑色が直接清掃センターに持ち込まれる直搬ごみで2,523トン、黄色が側溝掃除で出る汚泥や、不法投棄などの公共ごみで1,765トン、青色が学校から出る給食残さ、これは市の施設でリサイクルする資源物で561トン、総量は7万3,487トンでした。昨年度と比較して8,096トン、約10パーセントの減少となりました。

減少分の大半が許可ごみであり、これも新型コロナウイルス感染症の関係ですが、飲食店の休業や制限による影響が出たものと考えます。

最後にリサイクル率です。令和2年度は26.3パーセントと、昨年度よりも0.7パーセント増加しております。先ほど収集資源物でも触れましたが、ご家庭の枝葉・草の回収量の増加が影響

しているものと考えております。

- 山賀会長：ただいまの説明につきまして、質問等ございますでしょうか。
- 関谷委員：家庭系ごみが巣ごもり需要で増えているということは分かりますが、事業系ごみ排出量自体は令和2年度と比較して減少している中で、直搬ごみが増えている理由はどういうところにあるのでしょうか。微増だから特に問題ないという認識でしょうか。
- 鈴木循環社会推進課長：そこまでの分析ができていない現状であり、想定の世界になるかもしれませんが、確認できましたら回答いたします。

■ (2) 令和3年度市民還元事業について

- 山賀会長：報告(2) 令和3年度市民還元事業について、事務局から説明をお願いします。
- 鈴木循環社会推進課長：資料2をご覧ください。左側の「歳入」、「歳出」表で市民還元事業は、ごみ処理手数料収入から、ごみ指定袋の作成等経費を差し引いた全額を充当しており、令和3年度分は4億9,961万円を計上しています。ごみ処理手数料収入は、前年度より2,227万5千円の増で、販売委託店の増加等に伴い、発注枚数が増加したことによるものです。

また、ごみ指定袋作成等経費は、前年度より3,259万円の増で、在庫数を見直したことによる作成枚数の増によるものです。

事業構成は、「資源循環型社会促進策」、「地球温暖化対策」、「地域コミュニティ活動の振興」の3本柱に、令和元年度にご審議いただきました「未来投資に向けた取り組み」の柱を加え、計4本の柱になっています。総事業費の前年度比は、1,031万5千円の減です。

柱別に主な事業を説明いたします。「資源循環型社会促進策」は、予算額は前年度比386万2千円の増です。「分別意識の向上と啓発」について、プラスチック排出抑制の取り組みですが、温室効果ガス排出削減の一翼を担うバイオマスプラスチックを使用しましたごみ指定袋の導入について、安定供給の体制や契約を含めた発注方法、全種もしくは段階的導入など、今年度中の導入に向けて作業を進めております。

続いて、昨年実施した、コメ原料のバイオマスプラスチックを使用したごみ袋のモニター調査の結果概要です。トウモロコシやサトウキビを原料としたバイオマスプラスチック製のごみ袋は、現在、皆様が使用しております石油系と同じく高密度と言われる規格です。ただコメを原料とした袋は低密度、いわゆる燃やさないごみの袋のタイプ、伸びるタイプという形状・規格であり、改めてこちらをサンプルとして調査対象としたものです。

調査は、約200名を対象に含有率10パーセントと25パーセントの2種類を使用していただきました。おおむね高評価を得ておりますが、含有率25パーセントの使用評価として、扱いやすさの6割については、袋を開くときにザラつきがあり、めくりにくいとのことでした。この点についてメーカーに問い合わせたところ、現在さらに技術改良が進んでおり、コメと他の植物由来を混ぜたようなハイブリッドも試作しているといった回答をいただいております。

次に、「食品ロス削減推進事業」ですが、今年度、「分別意識の向上と啓発」から独立し、事業費を増額しました。取り組みとしては、昨年度作成した啓発映像を活用した未就学児、小学校低学年向けの出前授業や農林水産部や消費生活センターと連携した、学生向けのエコレシピコンテスト、市民向けの啓発講座など、ターゲットに応じた啓発を進めていくとともに、フードバンクにいがたとも継続して活動を進めていきたいと考えております。

取組みの検証として、平成 30 年度に引き続き、ごみ資源の組成調査をおこないます。また、新潟県では産・官・学で構成します食品ロス削減推進協議会を立ち上げました。今年度中に推進計画を策定するという動きで、本市も、この協議会のメンバーとして参画しております。

次に、「地球温暖化対策」です。これまでどおり、4 事業の構成で予算額は前年度比 710 万 1 千円の減です。これは環境教育・環境学習に対する支援の事業を分離し、4 本目の柱、「未来投資に向けた取り組み」に移管したものによる減額と、防犯灯設置補助の見込み件数の減によるものです。

次に、「地域コミュニティ活動の振興」は、予算額は前年度比 1,036 万円の減で、主に地域活動補助金の補助件数の見込み減によるものです。

最後に、「未来投資に向けた取り組み」です。今年の 4 月から「新潟市環境優良事業者等認定制度」を始めました。SDGs のゴールやターゲットを意識し、環境課題に積極的に取り組む企業や団体などを応援する制度です。平成 25 年度から開始しました 3R 優良事業者認定制度をリニューアルし、「3R 推進部門」、そして新たに脱炭素に向けた取り組みを対象としました「ゼロカーボン部門」、この 2 部門が今年度から動き始めております。これに加え、来年度からは「食品ロス削減部門」を加えていきます。この「食品ロス削減部門」につきましては、今年度、小売業への実態調査を行い制度設計していきたいと考えております。

認定のメリットとしましては、ロゴマークの使用によるイメージアップや環境に配慮した事業者・団体として、市が積極的に PR するとともに、市の発注事業の事業者選定において、認定事業者であれば審査において加点される仕組みなどについても進めていきたいと思っております。

次に、「低炭素社会に向けた人材育成と実践」としまして、ESD 環境学習支援事業「がたっこプロジェクト」です。地球温暖化対策の環境教育・環境学習に対する支援の事業を分離し、環境課題に向けて取り組むプレイヤーやサポーターなどの人材育成に向けた体制づくりです。具体的には、小・中学校における探求型の環境教育を支援するためのプログラムを、大学生が主体となって作成し、将来を担う子どもたちへの環境教育を通じて、地球温暖化対策をはじめとした環境課題の解決に資するライフスタイルを定着させることで家庭や事業所を含めた地域全体への波及を図っていきます。

令和 3 年度は、実際の教育現場で事業運営の支援を経験しまして、スキルを習得する計画としております。本事業につきましては、SDGs の要素も加えてほしいという、委員の要望も反映した仕組みになっております。これらの取り組みを進めることにより、資源循環型・脱炭素社会の形成を目指すものです。

また、資料記載のとおり、本市が持続可能な世界の実現に貢献していることを打ち出す、といったものに向け、SDGs 未来都市の選定を目指す動きもあることをご紹介します。

- 山賀会長：ただいまの説明につきまして、質問等ございますでしょうか。
- 西條委員：4 本目の柱の「未来投資に向けた取り組み」について、私たちが新潟市一般廃棄物処理基本計画を作るときに、さまざま要望したものが入っていて、大変嬉しく、有り難いと思えます。

また、新潟市環境優良事業者等認定制度について、現状と目標、例えば何社をいつまでに認定したいのかといったことをお聞きしたいです。

「がたっこプロジェクト」についても、令和 4 年度から本格始動と書かれていますが、5 年後、

10年後にどんなイメージを描いているのかということをお聞きしたいと思います。

- 鈴木循環社会推進課長：新潟市環境優良事業者等認定制度の目標値については、「3R推進部門」を平成25年度からスタートしており、継続の事業者が約90事業者ほどございます。これに、10事業者ほどを上積みした、おおむね100事業者という目標設定を立てております。お陰様で7月1日からの問い合わせで、すでに10事業者程度、申請等含めた問い合わせがあります。

- 事務局（環境政策課）：「がたっこプロジェクト」につきましては、昨年度から始めたプロジェクトになり、今年度ようやく小学校に入って、実践を積んでいく段階に入っております。

5年後、10年後については、そこまでの具体的なイメージというものが、今段階ではできておりませんが、大学生が自走できるような形、自ら企画し考え、学校と協力をして、未来を担う小・中学生の環境学習をサポートできるよう、支援していきたいと考えています。

- 関谷委員：「未来投資に向けた取り組み」について、マイナス金利の時代を背景に、サーキュラーエコノミー（循環型経済）という新しい社会の在り方にシフトしなければいけない。ものを生産して廃棄するまでの一方通行型の経済社会から、持続可能な形で資源を利用する「循環経済」へ移行する必要がある。そのためには、設備を更新していく必要があるわけで、ESG投資とか、ソーシャル・インパクト・ボンドなど、新たな財政が厳しい中、外部の資金を投入することができるゲートとなるのがサーキュラーエコノミーというもので、サーキュラーエコノミーという言葉が全然入ってきていないことは、投資の面からして正直残念です。

例えば、アムステルダムでのデ・クーベルといった、造船所の跡地を利用したサーキュラーエコノミーの成功例があります。ごみを出さない、電気もソーラーパネル、廃材を利用したカフェやオフィスなど、社会実験のショールームのような位置づけでやっています。

一方で新潟も、これから空き家がたくさん出てきて、解体する中で廃材が出ます。さらに脱化石化ということ言うと石油プラントの使用量がどんどん減ってくるわけです。そうすると、そういう場所をどうしていくかという問題も出てきて、アムステルダムと同じような地形的条件を新潟は持っているので、先進事例の調査、新潟の地形的ポテンシャルで何ができるのかという議論など、未来に向けた種（シーズ）となる仕込みというものを現段階の中でやっておかないといけない。行政の事情もあるかとは思いますが、ぜひ今の段階からお考えいただきたいなと思います。

- 鈴木循環社会推進課長：ご意見ありがとうございます。関谷委員からは以前からも、経済を絡めた視点についてご意見を頂戴しているところでありました。まずは少し意見交換の形で機会を設けたいと思います。

- 石本委員：新潟市環境優良事業者等認定制度について、すでに申し込みもある現状で、幸先いいスタートを切ったなと思います。制度の中身で質問なのですが、いわゆるISOとかエコアクションみたいな形で斬新的な改善を求めるような制度になっているのかどうかをお聞きしたくて、「ゼロカーボン部門」は、目標設定の公表をおこなっているという会社に、実際、それについて毎年更新のときにきちんと評価していくのか。それに沿ってきちんと行動していて、実際、削減できているとか、その辺りまで含めて、やっていくのかなということをお聞きしたい。やった実績は報告していますが、それを評価するわけではないという理解でよいのか、確認するだけで、その結果として更新されないということはないのかお聞きします。

もう1つは、関谷委員の意見とも重なりますが、未来投資に向けた取り組みにおいて、2つの取り組みがすでにスタートしているというところで、ただ単にお金を消費してしまう取組みでは

なく、どうやって資本を蓄積していくかという視点を取り入れていただきたいなと思っていて、もちろん人材育成の実践の「がたっこプロジェクト」のほうは人的資本への投資になってきたものですが、どうしても学生だと卒業していくとともに毎年、育てた者が減っていくという恐れも結構あるのではないかと考えていて、であれば、そうではないような形で人材育成していく仕組みというものも設けていただきたいですし、先ほどのお話のように設備や技術といったものの資本の蓄積にもつながっていくような投資もしていただければ、それでこの目指している低炭素や脱炭素、資源循環というところにもつながっていきやすいのではないかなと思っています。

その1つとして、基金を設けていく形で、繰り越しできるような予算というものを作っていき、財源を作っていくということも1つではないかと思っておりますし、また先ほどの関谷委員の話で、ソーシャル・インパクト・ボンドのような話もありましたが、そういった形でお金の流れを変えていくということで、民間企業の育成を後押ししていく仕組みも、その基金を設けることによってやりやすくなっていくのではないかと思うので、ぜひそういったことも今後、令和4年度以降は検討いただければ、より将来に向けて有効にお金の活用ができるのではないかなと思っておりました。

- 事務局（環境政策課）：「ゼロカーボン部門」につきましては、例えば、計画を策定したということで認定した事業者につきましては、年度内に実施した内容を報告いただき、確認のうえで更新という形で考えております。認定基準から外れれば取り消しということもあります。
- 鈴木循環社会推進課長：基金の関係でございますが、石本委員もご承知のとおり、環境系では基金のほうも一応、形としてはありますので、そことの調整や研究も含めて少し進めていきたいと思っております。
- 石本委員：SDGs未来都市に令和3年度提案予定ですが、これはどんな内容で提案されるのでしょうか。
- 鈴木循環社会推進課長：政策企画部が所管していますが、内容の絞り込みは今やっているところかと思っております。都市のカラーを打ち出した上での申請になるかと思っております。
- 村井委員：「食品ロス削減推進事業」について、新潟県食品ロス削減推進協議会設立において、県と市との連携を今後どんな形でとっていくのか。また、フードバンク活動の支援ということで具体的なものがあれば教えてください。
- 鈴木循環社会推進課長：新潟県食品ロス削減推進協議会については、計画を作る方向性が打ち出されており、その中で、新潟市としても、同じ計画を2つ作ってもということもありますので、県の動向を見ながら、進めていきたいと考えております。また、フードバンク活動の支援については、福祉部が所管しております、環境部としても広報をはじめとしてPRなど支援していきたいと考えております。

3. 議題

■粗大ごみの品目別料金（区分）の見直しについて

- 山賀会長：続きまして、議題に入ります。粗大ごみの品目別料金（区分）の見直しについての説明を事務局からお願いいたします。
- 南雲廃棄物対策課長：資料3をご覧ください。現在の粗大ごみ受付センターの委託契約期間が令和4年度末に切れることから、令和4年度中に新たな粗大ごみ受付センターの調達を実施します。

については、新たな粗大ごみ受付センターに関する検討状況を説明申し上げます。

なお、令和4年度の予算編成は、これから始まることから、予算確保の状況によっては、この度ご説明する内容から変更となる部分も出てきますので、ご承知おきいただければと思います。

これまでの経緯ですが、平成20年度に新ごみ制度を開始し、粗大ごみの収集を有料化するとともに、粗大ごみ受付センターを開設しました。以降5年置きに粗大ごみ受付センターの受託者を再調達し、令和5年4月1日から第4期目となります。経費の変遷について、開発経費、運用経費ともに、第3期が特に増えていますが、この原因は、「受付時の対応を録音する機能」を付加したことによるものです。

2. 粗大ごみの受付実績です。平成24年度からの電話及びメールによる受付件数と割合をデータ化したものです。青いグラフは粗大ごみの総受付件数を表しています。令和2年度はコロナ禍により受付件数が急増しています。紫のグラフは電話受付件数を表し、右肩下がりの傾向となっています。一方、オレンジのグラフはメール受付件数を表し、一貫して右肩上がりとなっています。令和2年度の実績では電話受付の割合が8割、メール受付の割合が2割となっています。電話受付は月曜日から土曜日までの午前9時から夕方5時までという時間制限、祝・休日、それから年末年始は電話受付は受けられないという形で、メールは24時間いつでもという形になっております。以上の実績から、昨今では、電話よりも「時間に制限がなくいつでも簡単に申込ができる」メール受付に係る需要が高まっているものと言えます。

3. 新たな申込体制構築の視点について、令和5年4月から運用開始する新たな粗大ごみ受付センターは、次の視点に基づき、構築したいと考えています。まずは、「市民ニーズの充足」です。実績が示すとおり、スマートフォン等の普及に伴い、市民がICT技術に触れる機会が増えたことから、粗大ごみ申込に求めるニーズは「時間に制限が無く、いつでも簡単に申込ができること」の比重が大きくなってきています。

次に「行政負担の軽減と持続可能な業務体制の維持」です。少子高齢化が進むとともに、生産人口の首都圏流出などにより、市政運営には、一層の創意・工夫が求められます。持続可能な行政サービスの提供を実現するため、ICT技術の積極活用を進め、将来的なランニングコストの低減を目指すとともに、オペレーター等の人材不足に備えます。

4. 構築案ですが、これまで運用してきた実績のある、「電話」及び「メール」受付は継続するとともに、新たに、AI技術を用いた「チャットボット」による受付体制を構築したいと考えています。「チャットボット」とは、文字による質問に対して、AIが事前に用意された複数の回答候補から、最適なものを選択し、文字を表示させるものです。例えば、質問者が「機の処理手数料はいくらですか？」といった質問をした場合、AIが「200円です」と回答するものをいいます。新潟市の公式LINEアカウントや市のHP等から、チャットボットにアクセスすることができるようにし、市民の利便性を図るとともに、オペレーターの手を介さない、メールやチャットボット受付の割合を延伸させることで、オペレーターの席数減による将来的なランニングコスト低減を図ります。

5. 更なる行政改革の視点ですが、将来的には、持続可能な行政サービスの提供を実現するため、類似事業である、市のコールセンター「答えてコール」と、市の代表電話番号から各事業担当課に電話を転送する「電話交換業務」との統合を目指します。なお、3事業統合については新潟市全体の事業見直し項目にもなっているものです。具体案としては、粗大ごみ受付センターの

チャットボットに「ごみ分別」に係る応答機能を導入し、答えてコールのオペレーターの負担を減じて、将来的な統合に備えるものとします。令和元年度における「答えてコール」の受付実績ですが、右下の薄い青色の部分が「答えてコール」の全コール数で約4万6千コールとなります。黄色の部分が「ごみの分別」に関するもので、全体の約3割、約1万4千コールとなっています。なお、オレンジ色の部分は「粗大ごみの申込」や「ごみ関連その他」で、「ごみの分別」と合わせると全体の約4割がごみ関連に係る問い合わせとなっています。さらに、赤枠部のとおり、粗大ごみ受付センターには、粗大ごみの申込件数とは別計上で、ごみ分別に関する問い合わせが約1万9千コール程あります。以上のことから、粗大ごみ受付センターのチャットボットに、「ごみの分別」に答える機能を付加し、「答えてコール」及び、「粗大ごみ受付センター」へのごみの分別に関するコール数の減に寄与したいと考えています。

6. 粗大ごみ申込品目の簡略化についてです。本市の粗大ごみ受付品目は現在190品目です。システム構築費用を抑えること及び、申込者の品目選択時の誤りを減らすことを目的に、品目の簡略化を図る必要があります。品目の集約方針としては、1点目、申込数の少ないもの、処理困難でないものはまとめて、大きさに応じて金額を徴収するものとします。例えば、「ストーブ」「パネルヒーター」「ファンヒーター」を「電気・ガス式暖房器具」としてまとめます。2点目、大きさを根拠に手数料を定めるものは、全て同一条件で計測し、手数料を決定するものとします。例えば、現在「リビングボード」は3辺合計が2m以上の物は500円となりますが、「その他収納用具」では3辺合計が2m以上2.5m未満の場合300円となり、品目によって手数料が異なります。これを同一の条件で手数料を決定するものとし、具体的には3辺計で1.5m未満の物は100円、1.5m以上2m未満の物は200円、2m以上3m未満の物は300円、3m以上の物は500円とします。3点目、複数個まとめて手数料を徴収するものは、同一条件でまとめられる個数を決定するものとします。例えば、現在「座布団」は5枚までまとめて100円となりますが、「カーテン」はまとめられずに1枚ごとに100円となります。これを3辺合計が1.5m未満であればまとめられるものとします。変更点については、現在の品目一覧表と、改訂案の品目一覧表を添付しておりますので、後程ご確認いただければと思います。

参考1. 今後のスケジュールについては、今年の12月頃をめどに粗大ごみ申込品目について、当審議会へ最終案のご報告をさせていただきたいと考えており、年明け後に申込品目にかかる条例規則を改定し、来年度に入りましたら次期受付センター受託者の選定を総合評価方式一般競争入札、プロポーザルですが、こちらのほうで選定をおこなっていきたいと考えており、選定会の際には、当審議会の委員から、どなたか選定委員をお願いしたいと考えております。来年度の7月、選定後から年度末までの間に業者とコールセンターのシステムの構築を進め、令和5年4月に運用開始という流れで進めたいと考えております。

参考2. 政令市の品目設定状況では、新潟市の品目数190と先ほど申しましたが、その数は政令市の中では、中間程度で少ないほうだと思いますが、さらにまとめたいと考えております。処理手数料については、無料としている静岡に次いで2番目に低い設定金額となっております。

資料3の意見照会票については、本日付で皆様に粗大ごみの申込品目の変更を中心に、再調達する粗大ごみ受付センターについてご意見をいただければと考えております。本日、この場でご質問やご意見などもいただき協議させてもらえればと思いますが、ボリュームもあるところで、9月30日を目途に、添付の回答票にてご意見を頂戴したいと考えております。後ほど委

員の皆様にはメールも送信をさせていただきます。ご意見のない場合は回答不要です。

- 山賀会長：粗大ごみの受付に係るシステムを構築するというので、粗大ごみの品目の料金ではなくて、区分の仕方を変えるということでした。内容にボリュームがあるため、別で皆さんからご質問やご意見等をいただくということですが、本日、しっかりと聞いておきたいこと、ご質問のあるかたは、ぜひご発言いただければと思います。

- 南雲廃棄物対策課長：集約の方針としましては、今回の改定するときには料金が上がるような形にはならないようにしており、基本的には分かりにくく品目名でわかれて載っているようなものを集約させていくということを考えております。

やり方としては、例えば宅配便などはそうだと思うのですが、3辺の合計でいくらみたいなのやり方も、極論を言えば、そのほうが分かりやすいという場合もあろうかとは思いますが。今は190品目あって、問い合わせも多くいただいている中で、いきなりすべてのものを大きさだけでというところに変更するというは、まだ考えておりませんが、そのほうがより簡便ではないかというようなことなど、ご意見がございましたら、粗大ごみを出される立場の皆様の肌感覚としまして、ご意見を頂戴できればと思っております。

- 関谷委員：生産効率を上げなければいけないという時代背景の中で、機械化に対応という方向性は極めていい提案だと思いました。品目を簡略化する意図ですが、システム構築費用を削減し、申込者の品物の選択時の曖昧さの減少を目的とのことですが、新潟市は品目がすでに少ないという中でさらに減らす、これはシステムを構築する上で、コストも下がるということも分かるが、逆に減らしてしまうことで、のちのち財政を圧迫するような、費用対効果が悪くなるみたいなことがないものか、懸念事項の1つです。

2つ目は、チャットボットを使うという中で、現状では廃棄物対策課がベースとなったシステムを構築しようとしているのですが、「答えてコール」の受付実績を見ると、ほかにも質問事項がいっぱいあって、要は廃棄物対策課だけでシステムを作ってしまった、ほかもあとからやっぺいこうとなると、ITでよくあるのは最終的にメンテナンスをするときに個別的になってメンテナンスコストが高まってしまうというようなことが起こります。こういうことをやるならば、ほかの部署でも同じようなニーズがあるわけですから、一体設計という形で考えておかないと、個別調整的にやっぺいこうと、また結局、財源の負担を増やすということで、その辺のシステム設計というものを慎重にご検討されたほうがいいのではないかなと思われました。

- 南雲廃棄物対策課長：1点目の、まとめすぎて費用対効果が結局どうなのかというところでございますが、今まとめることの費用対効果の視点としましては、これから新たなシステムを入れるときに抑えたいというところもあるのですが、現在の不都合な点を解消したいというような意味合いで、まとめるところも多くございます。

先ほど長々と説明した中で、例えばリビングボードという、お電話をかけてくださった市民のかたが「収納家具」と言うと収納家具で大きさを誘導するのですが、正確に「リビングボード」とおっしゃったときには、リビングボードという品名がもう出てきているものですから、そこから大きさにかわらぬ処理料というものをご案内するというような運用が残っているものですから、そういったところをまずは解消したいというところで、処理料金が全体的に非常に抑えられているということについては、皆様方からまたご意見を頂戴できればと思っております。

ただ、再来年度に導入するとき、すぐ料金の改定ということは今の段階では考えておりませんが、5年運用する間に料金の設定等を変えられるくらいの仕様は盛り込んで発注を出したいと思っています。審議会のほうで粗大ごみの料金を上げてしまうと自己搬入される方が増えるというような影響を及ぼしたりしますので、そういったことと併せて、料金については料金に絞って、また皆様方と審議会の場でもしっかり意見を頂戴しながら検討していきたいと考えております。

それから、答えてコールとの統合、その他のこういったシステムとの統合というところで、今、具体的に考えている、答えてコールは、現在、第4期目で、令和2年から令和6年度という契約期間で走っている状況です。その次の第5期の運用期間が令和7年度から始まるというところで確認をしております。令和7年から令和11年の予定で、概ね5年間ごと。こちらも少しずれているところがあり、まずチャットボットというものを次の調達のときに入れて、少しでもごみの分別に関する問い合わせというものをAIで解決して、簡便にできるような形になってきたところを見計らい、運用期間が合わないところについては、契約期間を変更契約等でもう1年延ばして、コールセンターの調達と、次は併せて仕様を出すとかということも考えていきたいと思っております。そういったことについては、市民生活部局とも、具体的話はまだ先だとは考えておりますが、調達期間等も確認しながら進めていきたいとは検討しているところでございます。

- 斎藤委員：大ききで区分があるというのは非常に分かりやすくいいと思います。実は私、ローソファーを出すときに「ソファー」はあっても「ローソファー」はない、「ソファー」は1個で500円、これは少し高いのではないかなと思って、自己搬入しました。とても安かったので、500円のシールを貼って出さないでよかったと思いました。処理は大ききと比例すると思うので、計って宅配便と同じように、重きではなく、大ききでもらえると非常に良いです。今回、「ソファー」については、スプリングがあるかないか、1人用か2人用か、改定案としては本当に分かりやすくなったと思います。
- 南雲廃棄物対策課長：スプリングについては、処理の際、差が大きいというところで、ソファーやベッド、マットなどでは「スプリングあり、なし」というところは、どうしても残っているものです。
- 山賀会長：またご意見があるかたは、意見照会票で期日までに事務局にご意見等をお寄せいただければと思います。

4. その他

■ (1) 古紙リサイクルについて

- 山賀会長：その他(1)古紙リサイクルについて、事務局からご説明をお願いいたします。
- 南雲廃棄物対策課長：資料4をご覧ください。秋葉区全域、それから南区の月潟・新飯田地域における古紙回収について、ご説明させていただきます。これまでも古紙事業の推移と集団資源回収事業存続に向けた取り組みについてなど、当審議会へはご報告してきたところです。このたびは市況悪化に応じた対策が急務となっております。

資料左上の「古紙リサイクルの仕組み」をご覧ください。ごみ集積場などに出されました古紙は、回収後、有価物としてさまざまな民間業者に売却され、最終的に再商品化されることとなります。回収された古紙は、まず古紙問屋に売却され、その後製紙メーカーに売却される流れとなっております。日本では、古紙回収の取り組みが盛んであり、国内の製紙メーカーが必要とす

る以上の古紙が回収されており、国内の製紙メーカーが必要とする古紙以外は海外に輸出され、海外にて再商品化されるという流れです。

中段の棒グラフは、古紙の回収量、国内製紙メーカーが必要とする古紙の需要量、輸出量の内訳をあらわしています。平成 30 年でご説明しますと、青が国内の古紙回収量、約 2,100 万トンとなります。オレンジのグラフが国内製紙メーカーの需要量、約 1,700 万トンとなります。灰色のグラフが海外への輸出量をあらわし、国内古紙回収量から国内需要量を差し引いた約 400 万トンとなります。海外輸出のうち、全量の 7 割が中国に輸出されておりましたが、平成 29 年に中国が環境規制を理由に、古紙の輸入を令和 2 年 12 月に停止するという宣言を出しました。昨年 12 月です。実際に、平成 30 年に輸入古紙の品質規制、令和元年には輸入数量の制限、令和 2 年 12 月末に輸入停止と段階的に中国のほうは狭めてきまして、令和 2 年 12 月末に輸入停止という状況となっております。その結果、近年では中国に輸出されるはずであった古紙が、国内での供給過多を招き、古紙市況を悪化させるというようなことになっております。

続いて、下段の「中国の輸入規制による国内古紙市況の下落」をご覧ください。平成 30 年からの新聞・雑誌・段ボールの古紙市況をあらわしております。品目ごとにバラツキがあるものの、中国の輸入規制の影響により、市況は軒並み右肩下がりとなっております。8 円のレベルに赤線を横に引いてありますが、これは一般的に言われる古紙の回収コスト、1 キログラムあたりの下限値、8 円から 10 円程度というものの下限値の 8 円をあらわしています。令和元年 10 月以降、全品目で、この回収コストを割り込む市況となっており、現在、古紙を売り払うことで生計を立てている古紙回収業者の皆さんは、古紙を回収すればするほど赤字を抱える状態となっております。

続きまして、右側をご覧ください。秋葉区全域と南区の月潟・新飯田地域では、古紙の行政収集に代えて、コミュニティ協議会が主体となって回収業者と協力体制を築き、ごみ集積場から古紙を回収する集団資源回収のモデル事業というものを平成 27 年度から実施しています。モデル事業の回収業者は、市から回収に係る委託料を受けずに問屋に回収古紙を売却することで収益を上げています。

モデル事業の回収業者は、昨今の市況下落の影響で赤字が続く状況で、令和 2 年 11 月に市に対して、モデル事業の継続は不可能であるという旨の申し入れがありました。収集の実施主体である、このエリアの 13 のコミュニティ協議会との調整が必要であることから、事業者と新潟市は交渉をおこないまして、今年度いっぱい、モデル事業としての収集を継続する約束を取りつけたところですが、私ども自治体は一般廃棄物の処理責任を負うことから、この地域においても行政収集を復活させる必要があると考えております。

進め方につきましては、スケジュールをご覧ください。白抜きの矢印が古紙の回収方法を表しています。令和 3 年度いっばいでモデル事業を終了し、令和 4 年度以降は行政収集を再開するというを考えております。

次に、下の青い矢印についてです。これはコミュニティ協議会に支給している金銭をあらわしております。まず前提としまして、新潟市の古紙収集に応じた地域団体等への金銭支給の制度ですが、集団資源回収は多くの場合、自治会や町内会などの単位で資源回収の実施をしてくださっていて、そちらの団体へ集めた古紙の量に応じて 1 キログラムあたり 6 円の奨励金を支給しています。これとは別に、ごみ集積場に出された古紙の量に応じて、コミュニティ協議会の皆様には 1 キログラムあたり 3 円を行政収集支援金として市民還元事業からお出ししております。

今回の当該地域の 13 のコミュニティ協議会、秋葉区 11 と南区の 2 つのコミュニティ協議会、合わせて 13 のコミュニティ協議会にあっては、今年度は集団資源回収のモデル事業をなんとか継続しておりますので、集団資源回収ですので奨励金は 1 キログラムあたり 6 円の支給となっております。

令和 4 年度以降、行政収集のほうに制度が変わるということになり、行政収集支援金の 1 キログラムあたり 3 円を支給することとなります。

しかしながら、モデル事業を実施していたコミュニティ協議会にあっては、行政収集が再開すると 6 円から 3 円となり、差額の 1 キログラムあたり 3 円分、支給金額が減じることとなるため、活動計画の見直し等に時間が必要ということを考え、激変緩和措置として、令和 4 年度には 1 キログラムあたり 3 円、令和 5 年度には 1 キログラムあたり 1.5 円をそれぞれ上乘せするというようなことを考えております。現在、こちらの該当の地域の皆様方には順次、丁寧なご説明とご理解をいただけるように説明をしている最中です。

なお、コミュニティ協議会に 3 円が入る行政収集支援金制度にあっては、現在、市民 1 人あたりの古紙のリサイクル量は、政令市で新潟市は第 1 位となっております。そこまで本市の古紙リサイクルの取組みは進んだということから、今後、古紙の分別啓発ではない新たなごみ問題に対して、コミュニティ協議会の皆様に取り組んでいただけるような支援金制度に変更していきたいと考えており、令和 6 年度以降、新たな金銭支援制度というものについて、各コミュニティ協議会の団体の皆様のご意見も聞きながら制度設計をしていきたいと思っております。少し時間はかかるかもしれませんが、「令和 6 年度以降」としております。

今後、清掃審議会でも新たな支援金制度にあっては、またご意見を頂戴したいと考えております。

- 山賀会長：ただいまの説明につきまして、質問等ございますでしょうか。
- 鈴木委員：北区など、他の区では、こういった問題は発生していないのでしょうか。
- 南雲廃棄物対策課長：秋葉区全域、それから南区の 2 つの地域以外では、通常、ご近所にあるごみ集積場に月 2 回新潟市が行政収集で集めるという制度がございます。かたち上は、それと同じようなやり方で、この地域においてもごみ集積場に出すというものです。それを集める業者さんは新潟市が委託しているのではなくて、コミュニティ協議会と業者の約束ですべて持っていくということをやっているのがこの地域ですので、回収業者さんの委託料がないものですから、昔は古紙が高く売っていたので、それで回れたのですが、古紙が今は高く売れなくなっているという状況が続いていまして、回収業者さんが古紙を売ったお金だけでは回りきれない状況になっており、もうその形はやめたいというお話が出たのが、この地域ということです。ほかの地域にあっては、基本、ごみステーションにお出しいただいて収集する行政収集がございます。

そのほか、自治会、PTA、老人クラブであったり、さまざまな団体のご自身で、どこかの物置や、どこかの神社の前に月何回か決めて、もしくは 24 時間持ってこられるような倉庫にという形で古紙を集めて、それを業者が取りに来て持っていってもらうというような集団資源回収を実施しているところが数多くございます。

それらは、すべてのごみ集積場を回るわけではなくて、ある程度、自治会内で 1 か所、2 か所というところですので、取りに行く業者のコストも、すべてのステーションを回るわけではなくて、月 2 回ではなくて月 1 回だったり、3 か月に 1 回、半年に 1 回というような、それぞれ

の約束になっています。集団資源回収のほうでも、「雑誌は高く売れないから置いていく」、「分別がきれいになっていないから持っていかない」、ということも聞こえておりますが、もう撤退したいという話が出たときには、まだほかに行けそうな業者をご紹介することができる状況ではあります。しかし、この秋葉区、南区の地域においては、集団資源回収という形であるものの、すべてのごみ集積場を回る方式でやっているものですから、業者さんの負担もかなり大きいというところで、継続が難しいというご相談が来ている状況です。

- 斎藤委員：この地域ではないが、地元の集団回収で、今年からビニール袋に入れた雑がみは回収しません、紐で縛って出してくださいという案内が来たのですが、現在、行政収集でおこなっているものに関しては、まだ大丈夫なのでしょうか。
- 事務局（廃棄物対策課）：委員の地域である西蒲区ですが、行政収集と集団資源回収がございまして、集団資源回収で、今、ビニール袋に入った雑紙回収ができないという情報に、事務局としても非常に驚いているところです。行政収集にあっては、雑がみについて、ひも結束、あるいはビニール袋に入れて出していただくことで、これまでと変わりません。

■（２）一般廃棄物処理業（し尿等）に関する合理化事業計画について

- 山賀会長：その他（２）一般廃棄物処理業（し尿等）に関する合理化事業計画について、事務局からご説明をお願いいたします。
- 南雲廃棄物対策課長：資料5と資料6になります。新潟市の一般廃棄物処理業（し尿等）に関する合理化事業計画による協定書締結について、ご報告をいたします。

資料5として合理化事業計画、資料6が団体と取り交わした協定書の写しです。資料5には末尾に団体が策定しました事業の再編計画というものも参考に添付をしています。

当計画は、昨年11月に、この清掃審議会よりいただいた答申を踏まえまして案を作成し、その後、パブリックコメントをおこない、計画として策定したものです。成案を皆様にお示ししてございませんでしたので、本日、報告させていただきます。

主な中身としましては、し尿処理は、市が実施しなければならない行政サービスであり、安定的な市民サービスを確保しなければならないことを改めて確認し、4つ目標を定めました。1つ目、し尿処理収集運搬業者自らが事業の再編を確実に進めること、2つ目、市からの委託だけに頼らない、自立した経営の合理化を図ること、3つ目、し尿収集体制の最適化や経費の削減を実施すること、4つ目、下水道整備計画の見直しを背景に、実行に当っては終期を見据え取り組むということ。

また実施内容としては、業務提供などによる事業の転換のための援助、それから収集委託料の年額制などによる収集運搬業務の効率化のための措置、事業者自らが事業再編計画を策定し、その計画への側面支援というものを新潟市が実施することとしております。実施期間は令和3年度から令和7年度の5年間でございます。

この計画を踏まえまして、資料6のとおり、3月に団体と協定を結びまして、現在、計画の履行に向けて前向きな協議をおこないながら取り組んでいるところでございます。

- 山賀会長：ただいまの説明につきまして、質問等ございますでしょうか。
- 関谷委員：事業再編計画書の（１）具体的な課題のところ、「市から示されている減少推移（予測）は量という要素のみで、今後、推進機構としては収集件数という新たな要素からもシミュレ

ーションをおこない、必要台数の把握に努める」と書かれているが、実際、具体的にどうやるの
だろうなと思うと、市からの委託だけに頼らない、自立した経営の合理化を図るという目標で、
経営アドバイザー等による新規事業参入の模索や勉強会の実施（各業者）等を行い、自立に向け
てノウハウの蓄積及び実践を行うとあります。そもそも対応ができていない、これからどうし
ようか考えます、というレベルの話みたいで、素朴に大丈夫なのかなと思うのですが。

- 南雲廃棄物対策課長：この合理化事業計画が、今年度から令和7年度までの5年間で、昨年度ま
でが1期目、これがいわゆる第2期のような形になっております。

第1期の際については、収集委託料の定額制と、新潟市からのさまざまな業務の優先的な提供
ということで、市の廃棄物の収集に限らず、清掃センターに搬入されてきた事業系ごみの展開検
査や、給食の残さの運搬などの業務を、入札ではなく、この合理化事業計画に位置づけて、団体
に提供することを、前の5年間からやっており、今回もある程度提供しています。今後、それら
の優先的に提供している業務というものは、この計画が終了となったときには、入札になります
ので、そちらに参加していただくという方向になっていくことを目指しております。そういった
ことに対して、勉強会を行うとか、経営、入札に参加していくということの側面を支援します。
業者のかたが、ほかの業態へ、し尿はなかなか持っている資機材、バキューム車というものがほ
かに転用が難しいところがあります。ほかに平ボディのトラックを持っている業者さんもいらっ
しゃいます。ある程度の大きさの車を運転するという技術を生かした業務というのを展開するた
め、経営アドバイザーの方などに入っていて、この5年間で力をつけていっていただきたいな
がら進めていくことで、今、協議をしています。

- 鈴木委員：目標③し尿収集体制の最適化や経費の削減を実施するということについて、令和7年
度までに業者について1者または2者、車については11台という形で、今現在13台を11台、
業者を今ある6者を1者にするということの認識でよろしいのでしょうか。

- 南雲廃棄物対策課長：令和7年度末までの5年間の間に、車両についての減車、し尿汲み取り世
帯が減ってきているなかで、し尿を汲み取るバキュームと、浄化槽の汚泥を汲み取るバキューム
と、構造等は別に違うわけではないのですが、一応、し尿を汲み取る車というものを専用化し、
し尿を汲み取る総量に対して何台必要かというところで、委託をかけています。浄化槽のほうは
それぞれ個人と業者との個別契約でやっているもので、そちらと分けて考えたときに、専用車両
の台数を、し尿の汲み取りに必要な総量に合わせていきます。

事業者数についても、1者もしくは2者というものを、みんな廃業ということではなく、新潟
市は面積が広いので、代表となる共同体のような形で、し尿世帯が多い西蒲区、南区等で一つと、
北区等で一つと、ある程度、新潟市を2つのエリアくらいに分けて、各々の地域の業者である程
度まとまった形で、委託先が2つくらいになるようなことを目指していきたいと思えます。

- 山賀会長：以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。進行を司会にお返しいたします。

5. 閉会

- 柏木循環社会推進課長補佐：委員の皆様、大変お疲れ様でした。ご承知のとおり、現在の委員の
任期は9月30日で終了となります。任期終了にあたっての手続きはございません。

また、本日が現委員での最後の審議会となりますので、皆様よりひとことずつごあいさつをい
ただければと思います。西條副会長からお願いいたします。

- 西條委員：どうもありがとうございました。山賀会長、ありがとうございました。
私がいちばん心に残っているのは山賀会長のもとで計画を作ったこと、昨年度、毎月、毎月集まったことがとても印象に残っています。
4年前に清掃審議会に入った当初、私にとって清掃という言葉のイメージは小学校のときのお掃除当番で、子どもの頃、親や先生に言われた、「ごみはごみ箱に捨てましょう」というレベルでした。それが清掃審議会委員になり、家庭レベルで何を買って、何をどう捨てるかみたいなどころから始まり、企業の活動であったり、未来の環境、子どもたちの教育など、いろいろなところに広がるのがすごくよく分かった4年間で、とても有意義だったと思います。どうもありがとうございました。
- 柏木循環社会推進課長補佐：続いて、井下田委員、お願いいたします。
- 井下田委員：いろいろお世話になり、ありがとうございました。私も家庭で出るごみとか、そういうものしか知らなかったものですから、ここに来て企業から、それこそ学校教育と、さまざまなことが話題になっているので、本当に守備範囲が広いのだなということを感じました。でも、自分自身が家庭に入ってやっていると、結局のところ、小さいことから、分別をちゃんとするか、結局、私ができることはそういうことなのだなということもつくづく自分の気持ちの中で、はっきりしてきましたので、そういうところを少しずつ頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。
- 柏木循環社会推進課長補佐：続いて、石本委員、お願いいたします。
- 石本委員：長年お世話になりました。私もやはり清掃審議会ということで、ごみ処理の計画のかなというところで最初入らせてもらって、いろいろ皆さんと議論をさせていただく中で、それだけにとどまらず、すごく幅広い、いろいろなことが議論なされてきたなと思っています。
最近の流れのSDGsや温暖化対策というところもあって、ただ単にごみの処理というところだけではなくて、そこからどうやって脱炭素を進めていくのかとか、またフードロスという形であったり、フードロスを抑えながら食品を必要とする人に循環させていくフードバンクみたいな取組みだったり、さまざまないろいろな分野に展開していくことができる、素晴らしい、こういった場だったなと思っていますので、ぜひこれからも「清掃審議会」という名前だけだと、すごく狭く感じてしまうのですけれども、幅広い分野にまで広げて行って、どうしたら新潟の未来をよくしていけるのか、そういった前向きな議論が引き続きされていけるといいのかなと思いました。これで退任かどうか分かりませんが、とりあえず、皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。
- 柏木循環社会推進課長補佐：続いて、内山委員、お願いいたします。
- 内山委員：企業の立場や個人の立場から意見を述べるということで、正直なところ、勉強させていただく1年間だったなと感じております。自社に戻りまして、こういった経験を社内で広げて行って、企業として環境に対する取り組みであったり、廃棄物を減らす取り組みであったり、市民としても取り組んでいくという姿勢の大切さを改めて認識させていただきました。お力になれたかというよりは、勉強させていただく1年だったなと反省しているような状況でございます。ありがとうございました。
- 柏木循環社会推進課長補佐：続いて、遠藤委員、お願いいたします。
- 遠藤委員：私は土地改良区という立場でここに入っておりますが、かなり皆さん認識が高いごみ

問題の話をしてはいますが、依然、そういった一方で、やはり不法投棄の問題、これがまだ残っています。また、浄化槽から流れる水が排水路に入ります。その水質の問題もいろいろあるかと思えますので、そういう観点から私はいろいろ考えていました。短い時間でしたが、大変ありがとうございました。

- 柏木循環社会推進課長補佐：続いて、黒川委員、お願いいたします。
- 黒川委員：大変勉強させていただいた1年間でした。いろいろ学んだことを活かしながら、私自身は今、コミュニティ協議会にかかわっているわけですが、その中で、西蒲区辺りは、し尿処理の問題、下水道整備という観点からも非常に立ち遅れている、やりにくい部分も非常に広範囲なところもあって、なんとかしなければいけない問題なのだろうなど、思いつつも、具体的にどういうふうにやったらいいのだろうかということを、この場の皆さんのいろいろな意見を聞きながら、さらに考えるよい機会になったと思います。地元に戻って、またそれを活かしていけたらいいかなと思っております。大変ありがとうございました。
- 柏木循環社会推進課長補佐：続いて、小松委員、お願いいたします。
- 小松委員：短い期間ではあったのですが、ありがとうございました。仕事の都合等で、なかなか来られないときも多く、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。私たち自身がNPO法人のLily&Marry'sで、清掃活動だったり3Rだったり、いろいろな活動はさせていただいているなかで、具体的にいろいろなこと、もっとこうしたらいいとか、そういうところを考えているところを見る機会がなかった、想像もできていなかった面ということを知ることができて大変勉強になりました。弊社もこの春から、こども食堂を運営し、フードロスの観点だったり、さまざまところで今回学ばせていただいたところを活かせるのではないかなと思っております。大変本当に貴重な機会をいただき、ありがとうございました。
- 柏木循環社会推進課長補佐：続いて、斎藤委員、お願いいたします。
- 斎藤委員：公募委員の1人として参加させていただきました。清掃審議会委員は、実は2回目なのですが、地元のコミュニティ協議会でもエコ環境部というところで活動してまいりまして、ごみを減らそうということ、それから小学校にも随分かかわってまいりまして、子どもたちへのごみ授業とか、海岸清掃であるとか、プラスチックごみ問題についての取り組みを間近で学んだり、それから、この春から消費者部会にもかかわることになりまして、環境会議であるとか、脱炭素社会パートナーシップ会議とか、横のつながりもたくさんあるのだなということも学ばせてもらって、またコミュニティ協議会の活動もずっと続けていますので、そちらのほうにも非常に勉強になりますので、実は、もったいないレシピでも、この中に載っている、種ごと食べるピーマンの肉詰めを、つい2日前に実践してまいりました。本当に気にならないので、ぜひ試していただきたいと思います。真つぶたつに切ってこねた肉団子を詰めるだけで、種が引っかかっているの、粉をつけなくても取れません。非常においしい、ポン酢で食べると最高です。ご紹介しておきます。ピーマンは夏野菜でたくさん採れているので、そういうものを無駄なく使ったり、本当に身近なところから食品ロスをなくしていきたいと思います。
- 柏木循環社会推進課長補佐：続いて、鈴木委員、お願いいたします。
- 鈴木委員：新潟市に来て、こちらの委員にならせていただいて、新潟市のこともよく勉強させていただきましたし、地域のこともいろいろと学ばせていただいた、私にとっては教育の場という、こちらの審議会になりました。本当にありがとうございました。

- 柏木循環社会推進課長補佐：続いて、関谷委員、お願いいたします。
- 関谷委員：皆さん、お疲れ様でした。総括みたいになるのですけれども、とにかくごみという発想をやめましょう。資源という観点から考え直していただきたいなど常々思うのですけれども、世界は資源争奪戦にこれからなっていくしますので、とにかく地産地消の社会モデルが求められます。余談ですが、ウッドショックという、今までは安いから外国の建材を輸入していましたが、それができなくなって、地元、新潟の場合は森林がこんなにあるのに、結局は生産拠点が少ないから、その需要に応えられないという歯がゆい実態が起こっています。これは森林だけではなくて、ごみもまったく同じ問題で、そこをどういうふうに考えていくかを考えられる場がここだと思いますので、ぜひ未来の投資を真剣に考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
- 柏木循環社会推進課長補佐：続いて、鶴巻委員、お願いいたします。
- 鶴巻委員：皆さん、ありがとうございました。私は食生活改善推進委員として、ここに出席させていただいたのですが、先ほど斎藤委員がおっしゃっていた、私たち食事のことで、フードロスのことも考えてやってはいたつもりでいたのですが、この会議に寄せていただいて、それこそそういうことだけではなくて、電気のロスやいろいろなロスがあるのだなということが分かりました。自分自身もテレビの情報でいろいろなことを学べるところで、ここで発言することもある機会もあったはずが、うまく発言できなくて、皆さんがお話ししていることを聞いていて、「そうそう、そのことを私も言いたかったんだわ」みたいなことが多々ありましたので、これからも私たちの活動の中で、広めていきたいと思います。どうもありがとうございました。
- 柏木循環社会推進課長補佐：続いて、西海委員、お願いいたします。
- 西海委員：2年間、どうもありがとうございました。私も関谷さんと同じような考えなのだけでも、やはり今日でも「粗大ごみ」と言われたりすると、あまりよくないと思ってしまいます。日本は資源のない国ですので、そのために環境とか循環とかという言葉をおもてに出していつていますので、もちろんSDGsの持続的なことも関係ありますし、フードロスも関係ありますし、環境というものも関係あるのですが、日本は特にものがない。それを日本は今まで、なんでもかんでも便利さを求めて物を作っていつて、それを廃棄しているということが今、悪い方向にいつていると。それをどれだけ回していけるかということ、ぜひ。ただ、市役所ですので、市民に役立つところのことをやらないといけないこともあります。そういった理想論と実際にいろいろなトラブル、市民が考えていることに沿った形で持って行かないといけないところもありますので、大変だと思いますが、外から応援というか、草葉の陰で応援していますので、ぜひ頑張ってください。ありがとうございました。
- 柏木循環社会推進課長補佐：続いて、村井委員、お願いいたします。
- 村井委員：本当にあっという間で、私は食育をやっていますので、その分野でものを考えていたのですが、清掃審議会に出させていただいて、いわゆる循環というものをもう一回見直していく、よい機会になったなと思っています。コロナの影響もあってか、大きなマインドシフトが今、起きていく中で、学生たちと環境について考えたり、あるいは食品ロスについて、単に地域でものを考えるのではなくて、新潟とそれから大阪、あるいは東京という形で、Zoomというツールを使って、さまざまな形で問題を考えていけるような、そういう機会を持つことも今、できてきました。

本当にそういう意味では、清掃審議会に出させていただいたことで、さまざまな食の分野からいろいろな分野に広がっていく、そういうきっかけをいただいたと思っております。ありがとうございました。

- 柏木循環社会推進課長補佐：続いて、横木委員、お願いいたします。
- 横木委員：いろいろありがとうございました。ここへ来るまで正直、私は自宅のごみも捨てたことはありませんでした。すごく思うのですが、日本は賞味期限、このところを法律的にどうかしないといけない。子どもたちは賞味期限ばかりなのです。私の頃は、匂いを嗅いだり、何か粘っているとか、わたしの祖母は「湯に通せばいい」とか、いろいろな方法を知っていましたが、今はこの賞味期限、これだけ見て捨てています。だから基本、根幹のところを大きく挙げていただきたいとすごく思いました。

また、混ぜればごみ分ければ資源。素晴らしいことで、こういうみんなが深く感じるキャッチフレーズのようなものを、次世代、子どもたちに残す、これからの基本中の基本。捨てるのは簡単ですから、簡単なほうへいっていましたが、みんなでもう少し考えていく。それと市役所の皆様のご苦労、端々まで気配りに目配り。仕事と言えばそうかもしれませんが、こういう皆様方の中で、強いて言えば根っこと幹の部分をしっかりやっていただいて、私たち枝・葉の部分で今、いろいろ協議しておりますが、本当に感動と感謝の審議委員会でした。ありがとうございました。

- 柏木循環社会推進課長補佐：最後に、山賀会長、お願いいたします。
- 山賀会長：皆様、本当にありがとうございました。このメンバーになってから2年ですが、私自身は約10年、清掃審議会の委員を務めさせていただきました。後半は、前任の会長の新潟大学の松原先生が急遽、転居されたということでご推薦くださり、会長職になりましたが、力不足の中でなんとかやれたということは委員の皆様や市の職員の皆様のお陰だと思っております。10年前に就任した最初は、皆さんが就任したときと同じように、よく分からないこともたくさんでしたが、本当にいろいろなことを学ばせていただきました。

また、10年と長くなったのは、途中で新潟市一般廃棄物処理基本計画の策定があったからですが、その計画の策定に際しましても、皆様から高い見識によるご意見や暮らしに根づいたご意見、それぞれの団体さんでの活動の中から得られたご見識なども存分に発揮していただき、1か月に1回の会議と大変な作業でしたけれども、しっかりとしたものを作れたと思っております。

私は毎回、こういうあいさつに立つと申し上げるのですが、この廃棄物処理に関する取組みは、市民ひとりひとり、事業者さんひとつひとつ、それから行政と、まさに「総働」と言いますか、全部で働きかけていかないと前に進まなかったり、いい方向にいかないと考えております。

この清掃審議会は、そうした場、いろいろなかたが参加し、多様なご意見を言っていただける場ですので、本当に大事な場だと感じております。

皆さんからのごあいさつのお話は、本当にそのとおりでなと思っております。これから新潟市さんの取り組みや清掃審議会での皆さんのご議論などを注視しながら、自分の活動の中でもいろいろな取り組みをしていきたいなと思っております。本当に、お世話になりました。ありがとうございました。

- 柏木循環社会推進課長補佐：事務局を代表しまして、環境部長の木山より御礼のごあいさつを申し上げます。
- 木山環境部長：山賀会長はじめ委員の皆様には2年間、本委員会にご尽力いただきまして、誠に

ありがとうございました。

皆様からご意見いただきました、新潟市一般廃棄物処理基本計画については策定から1年ほど経ったのですが、食品ロスやプラスチックの問題など、まだまだ多くの課題がありますので、さらなるごみの減量と持続可能な循環型社会、低炭素社会、地域循環共生圏の創造を目指して、今後とも取り組みを進めてまいりたいと思います。

皆様におかれましても、今後とも本市の環境行政にご協力をいただきますようお願いいたします。

最後になりますが、皆様のご健勝とますますのご活躍をご祈念申し上げて、私のあいさつとさせていただきます。2年間、大変ありがとうございました。

- 柏木循環社会推進課長補佐：委員の皆様におかれましては、これまで大変ありがとうございました。これを持ちまして、本日の会議を閉会します。